

平成28年度就労・生活支援センター ほっと 事業計画書

1 はじめに

平成19年4月に小平市の障害者就労・生活支援センターとして「ほっと」が開設され、10年目を迎えた。この間、地域の関係機関をはじめ多くの方に支えられ、障害福祉サービス利用も含めた相談者の働きたいという願いに応える支援や就労者の職場定着の支援を中心に事業を行ってきた。開所以来のほっとの相談者も500名に届く勢いであるが、一方で長期間にわたって支援希望のない相談者も多く含まれるようになり、開所以来初めて登録者規定の見直しを行うことで、具体的な支援を行う相談・就労者数を実態に近づける方策に取り組んでいく。

国の障害者施策においても、法定雇用率の引き上げなど企業における障害者雇用の取り組みが強化されている。平成28年4月には障害者差別禁止法の施行や合理的配慮の取り組みも義務化され、ほっとの役割は今後ますます重要かつ多様になってくるものと考えられる。

ほっとの相談状況は、精神面でのサポートが必要な方の相談がほとんどであり、精神保健福祉手帳所持者の中でも、統合失調症やうつ病と診断された方だけではなく、発達障害や高次脳機能障害と診断された方が増え多様化していると同時に、これまで一般就労をしていた方がメンタル面で休職や退職を余儀なくされたことで相談を希望するなど、手帳未取得の段階からのケースも増えている。

就労状況は、企業における障害者の法定雇用率の引き上げの影響が3年経過してもなお続いており、障害者の求職は売り手市場傾向である。平成27年度の就労者数は特別支援学校新卒17名を含め、38名（平成27年2月1日現在）となり、就労継続者数も200名以上となっている。その多くは継続的な支援が必要であることから、増え続けていく定着支援への対応が大きな課題となっている。

就労系障害福祉サービス事業所との連携については、就労ステップアップのシステムをスタートし5年が経過した。就労支援センターの企業内通所授産事業の利用を含め、ほっとの相談者や一般就労を希望する通所事業所利用者が、1人ひとりの現状や将来の目標に合わせて必要なシステムを選択し、一般就労に結びつくまでの成果が現れてきている。近年は計画相談に関する新規問い合わせから、近隣外の就労福祉サービス事業所との連携も多くなっている。このシステムを充実、強化させていくうえで、各機関の連携を図っていくコーディネーターとしてのほっとの役割が求められている。

このような状況で多様な相談者の状況に対応しうるには、職員の支援能力の向上と同時に関係機関（福祉、教育、医療）との一層の協力・連携体制の充実により、効果的、効率的な支援を実施できる体制づくりが必要であると考えている。

就労を含め、本人、家族を支えていくための暮らし全般にわたる総合的支援体制を、社会のネットワークによって構築していくことの必要性を強く感じているところである。課題が多い中ではあるが、一人ひとりが生き生きと暮らし、働ける環境作りのために、前向きに取り組んでいきたい。

2 事業理念

一人ひとりの自己実現

互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築

安心と希望のもてる生活

3 基本的考え方

相談支援事業として、就労に関わる相談支援を中心に、生活支援を含めた総合的な相談支援を行う。

4 平成28年度基本方針（二重下線は特に力を入れる項目）

- ① 総合的支援体制の構築（暮らし全般の支援に向けたネットワーク強化）
 - ・小平市就労支援連絡会の実施・・・年3回（6月、10月、2月）
 - ・小平市内相談支援センター会議（あさやけ、ひびき、ほっと）・・・年5回（原則偶数月実施）
 - ・地域障害福祉サービス事業所、関係機関への訪問と関係機関実施の会議への参加
- ② 市内就労系障害福祉サービス事業所との連携による就労へのステップアップの仕組の充実
 - ・就労支援事業所会議の実施・・・年5回（原則奇数月実施）
 - ・相談者1人ひとりの現状と就労支援へのニーズに合わせた就労ステップアップ計画の作成と関係事業所との方向性の共有
 - ・ハローワーク立川との求人マッチング会議の開催・・・年5回（原則奇数月実施）
- ③ 精神疾患のある相談者への対応、職員個々の相談能力向上
 - ・相談者の関係医療機関への通院同行および主治医・担当ワーカーとの情報共有
 - ・近隣医療機関の訪問（見学会の実施）、および連携と情報共有
 - ・東京都、職業センター等の研修会への参加
 - ・就労支援センター内ケース検討会議等による支援方法の共有
- ④ 増加する定着・継続支援の対応
 - ・関係機関との連携による役割の明確化（就労移行支援事業所、特別支援学校、職業センター等）
 - ・特別支援学校新卒就労者の職場定着支援における連携体制の充実
 - ・定期的な職場訪問、電話、メール等による就労者状況の確認
 - ・定着支援における外部ジョブコーチの活用（職業センター、東京ジョブコーチ）
- ⑤ 企業、事業所への障害者雇用と実習受け入れの開拓及び理解促進
 - ・ハローワーク立川との連携による企業への就労支援センター事業説明・企業訪問の実施
 - ・小平商工会等と連携した地域企業への障害者雇用への認知促進

5 支援対象

就労に関する相談および支援を希望する障害のある方、障害者雇用に関する相談および支援を希望する事業者。

6 事業内容

1) 相談（来所および電話）

- (1) 就労および生活全般に関する相談の受付
- (2) 就労支援機関および障害福祉サービス事業所の説明・紹介
- (3) その他、相談者のニーズに応じた情報提供

2) 就労支援

- (1) 相談者、家族の就労・生活支援に関するニーズの聞き取りと把握
- (2) 障害福祉サービス事業所および関係機関の見学、同行、実習等の支援
- (3) 企業面接および実習同行の支援
- (4) 就労後の職場定着・継続のための支援
- (5) 特別支援学校、職業訓練校新卒就労者の就労先企業との支援引き継ぎによる連携
- (6) 退職を余儀なくされる場合の円満な離職に向けた支援、退職後の支援

3) 生活支援

- (1) 暮らし全般にわたる支援
- (2) 金銭管理に関する支援
- (3) 住居に関する支援
- (4) 余暇活動に関する支援
- (5) 各種手続きに関する支援

4) 企業支援

- (1) 企業における障害者雇用への理解への啓発
- (2) 障害者雇用に関する情報提供
- (3) 就労・生活支援センター役割の説明
- (4) 就労者1人ひとりの個々に応じた具体的支援提案

5) その他

- (1) 小平市役所庁舎内実習（業務委託）
- (2) 多摩済生園での企業内訓練事業（業務委託）
- (3) 市内障害者施設製品販売促進事業（業務委託）
- (4) 市報の広報ボックス配布事業（業務委託）
- (5) 就労支援センター内交流スペース
- (6) 就労者交流会の開催（年4回）
- (7) 小平市就労支援連絡会の実施
- (8) 小平市内就労支援事業所会議の実施
- (9) 地域開拓促進コーディネーターによる地域企業開拓
- (10) 小平市就労・生活支援センターのPR、「ほっと通信」の発行
- (11) 就労支援に関わる学習会、講演会の開催

7 連携体制

- (1) 小平市役所
- (2) 小平市内および登録者の所属する障害福祉サービス事業所
- (3) 地域生活支援センターあさやけ、障がい者地域自立生活支援センターひびき
- (4) 小平市地域自立支援協議会
- (5) 権利擁護センターこだいら、NPO法人あらかると
- (6) ハローワーク立川専門援助部門・雇用指導官および登録者居住地域のハローワーク
- (7) 小平商工会
- (8) 東京障害者職業センター多摩支所
- (9) 登録者就労先企業・事業所
- (10) 特別支援学校、定時制高校、サポート校などの教育機関
- (11) 東京都立多摩総合精神保健福祉センター、多摩小平保健所
- (12) 国立精神・神経医療センター病院などの関係医療機関
- (13) 都内就業・生活支援センター及び就労・生活支援センター
- (14) 国立職業リハビリテーションセンター、東京障害者職業能力開発校などの職業訓練校
- (15) その他個別の支援に必要と思われる機関

8 活動日及び活動時間

<月曜日～金曜日>

相談時間 10:00～19:00

交流スペース 17:00～19:00

<第2・第4土曜日>

相談時間 12:00～17:00

9 職員

施設長 1名（常勤／就労支援コーディネーター兼務）

就労支援コーディネーター 3名（正規職員2名、非正規職員1名）

生活支援コーディネーター 3名（正規職員2名、非正規職員1名）

地域開拓促進コーディネーター 1名（正規職員1名）

企業内授産訓練事業 1名（非正規職員 1名）

障害者施設販売促進事業 1名（正規職員 兼務）

常勤換算：7.3名

10 今年度実績目標数

新規利用者数 100名

うち、新規登録者数 50名

新規就労者数 50名

年度終了時点での登録者数 400名

年度終了時点での継続就労者数 250名

11 防災計画

建物防災責任者の指揮のもとに、非常災害訓練を年1回実施する。

総指揮 建物防災責任者

連絡担当 就労支援コーディネーター

救助担当 生活支援コーディネーター

12 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。